

**研究活動上の不正行為に関する調査の申立て及び  
競争的資金等の不正使用等に関する通報に係る受付窓口**

**1 受付窓口について**

独立行政法人国立美術館は、[「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」](#)（平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定）及び「[研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）](#)」（平成 19 年 2 月 15 日 文部科学大臣決定）を踏まえ、「独立行政法人国立美術館における研究活動の不正行為防止等規則」第 9 条及び「独立行政法人国立美術館競争的資金等取扱規則」第 2 2 条に基づき、研究活動の不正行為（以下「不正行為」という。）に関する調査の申立て及び競争的資金等の不正使用等（以下「不正使用」という。）に関する通報及び情報提供に係る受付窓口を設置しています。

**2 手続きについて**

不正行為又は不正使用の疑いが存在すると思料される場合は、以下のとおり調査の申立て又は通報をすることが可能です。

◆受付及び取扱い

- (1) 原則として調査申立者・通報者の名前が明らかになっていることが必要です。  
ただし、匿名の申立て・通報についても、その内容により、名前を明らかにして申立て・通報をした場合に準じて取り扱います。
- (2) 申立て・通報を行う場合は、別紙の様式「調査申立書・通報書」を提出してください。
- (3) 申立て・通報は不正行為又は不正使用を行ったとする研究者の氏名、所属・職等及び不正行為・不正使用の態様等、事案の内容を明示し、かつ、不正とする合理的理由を示すことを必要とします。
- (4) 申立者・通報者には調査の協力を求める場合があります。
- (5) 調査の結果、悪意に基づく申立て・通報であったことが判明した場合は、申立者・通報者の氏名の公表や懲戒処分、刑事告発等を行うことがあります。

◆申立て・通報の方法（次のいずれの方法でも行えます。）

- (1) 郵送
- (2) 電子メール
- (3) 面談（場所を確保させていただきますので、事前にご相談ください）

◆受付窓口

場所	独立行政法人国立美術館 本部事務局総務企画課 不正行為調査申立て・不正使用通報受付窓口担当 〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園 3 番 1 号
電話	03-3214-2582
電子メール	ken-soudan@momat.go.jp

## 調査申立書・通報書 (郵送、電子メール、面談)

### 1. 調査申立者・通報者

(1) 氏名
(2) 住所 〒
(3) 連絡先 TEL (自宅) : (携帯) : E-mail:
(4) 所属
(5) 氏名、住所、連絡先の秘匿 希望する ・ 希望しない (今後の手続きにおいて氏名、住所、連絡先の秘匿を希望するかどうか○を付してください。)
(6) 申立て・通報以降の調査への協力 協力する ・ 協力しない (申立内容についてのヒアリング等に対して協力いただけるかどうか○を付してください。)

※ 氏名等の秘匿を希望される場合には、氏名等が窓口から外部に出されることはありませんが、十分な事実関係の調査が不可能になる場合があることをご了解ください。

※ ご提供いただいた個人情報は本申立・通報事項の調査に利用し、その他の目的には利用しません。

※ ご提供いただいた個人情報の漏洩・滅失・き損等が生じないよう適切な安全策を講じ、保管・管理を行います。

2. 調査対象者

(1) 氏名

(2) 所属・職

(3) 不正行為又は不正使用の内容等

(不正行為又は不正使用の時期、事実経過、疑義の要点、客観的な根拠等をご記入ください。)

(4) 関連資料の有無

有 ・ 無

(関連資料が「有」の場合、別添にて提出して下さい。)

(以下は、記入しないでください。)

.....

受付日 年 月 日

独立行政法人国立美術館

不正行為調査申立て・不正使用通報受付窓口担当

受付者名